

## 西郷隆盛生誕 200 年・没後 150 年に向けた観光誘客業務委託企画コンペ募集要領

### 1 業務の目的

令和 9 年度は西南戦争 150 年に加えて、西郷隆盛生誕 200 年・没後 150 年を迎えることから、これを契機とした、県内外への魅力発信、誘客及び県内周遊の促進に取り組むとともに、県内外の機運醸成を図るため、西南戦争・西郷隆盛をはじめとする本県の歴史・文化を活用した P R や各種コンテンツの制作等を実施する事業者を企画コンペ方式により選定する。

### 2 委託業務の概要

- (1) 事業名  
西郷隆盛生誕 200 年・没後 150 年に向けた観光誘客業務
- (2) 履行期限  
令和 9 年 3 月 31 日まで
- (3) 業務概要  
別添仕様書参照

### 3 応募に係る資格要件

- (1) 法人又は団体であること。
- (2) 次の各号いずれかにも該当しないこと。
  - ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
  - ② 鹿児島県から指名停止措置を受けている者
  - ③ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- (3) 鹿児島県における観光関連の制度や施策を十分に理解し、本事業を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。

### 4 事業費

10,000 千円以内（消費税及び地方消費税含む）

※ 履行までに要する全ての経費を含む。

### 5 委託契約に係る今後のスケジュール

- (1) 企画提案募集開始 令和 8 年 7 月 22 日（水）
- (2) 企画提案の質問書提出期限 7 月 28 日（火）17:00（必着）
- (3) 質問回答公表 7 月 30 日（木）
- (4) 参加申込書提出期限 8 月 4 日（火）17:00（必着）
- (5) 企画提案書等提出期限 8 月 7 日（金）17:00（必着）
- (6) 受託事業者決定（予定） 8 月 中旬

## 6 応募方法

### (1) 提出書類

#### ① 参加申込書（様式1）

企画提案への応募について、別添「参加申込書」（様式1）により、FAX 又は E-mail で受け付ける。送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

また、「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」（様式2）を上記5(4)の期限までに FAX 又は E-mail で提出すること。

#### ② 企画提案書（任意様式）

企画提案書には、次の内容を記載すること。

##### ア 企画説明書

本業務の目的及び仕様書の内容を踏まえ、提案の考え方、実施方法、期待される効果等を具体的に記載すること。

また、次の事項を含めること。

- ・ プロモーション全体のコンセプト
- ・ 情報発信の実施方針及び具体的手法
- ・ 活用する媒体及びその選定理由
- ・ ターゲット設定及び訴求内容
- ・ K P I 及び効果測定方法
- ・ フラッグ・ポスター等の制作及び掲出計画
- ・ 周遊マップ（デジタルパンフレット）の制作方針
- ・ ノベルティの企画及び制作方針
- ・ 各業務を連携させた一体的なプロモーションの実施方法
- ・ 仕様書に記載のない独自提案（任意）

##### イ 全体スケジュール

契約締結から業務完了までの実施スケジュールを示すこと。

##### ウ 業務実施体制

業務責任者及び担当者の配置、役割分担等を記載すること。

##### エ 会社概要

会社等概要書（現在の事業内容、登記簿の写し又は定款）

#### ③ 参考見積書

仕様書に定める業務内容ごとの内訳が分かるよう記載すること。

④ その他

- ・ これまでの実績やアピールしたい資料があれば併せて提出可。
- ・ 企画書は、A4横・長辺綴じとし、両面印刷の場合は、縦開きとすること。
- ・ 提出するすべての書類は2穴パンチをあげ、カバーを付けないこと。

(2) 提出の条件

- ① 企画書は、1社につき1案に限る。
- ② 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。
- ③ 採用された企画書の使用权は委託者に帰属する。
- ④ 受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合がある。
- ⑤ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

(3) 提出部数

上記6(1)の②及び④ 7部

上記6(1)の①及び③ 1部

(4) 提出方法

持参もしくは郵送のみとする。

(5) 提出期限

6(1)①については、上記5(4)までに、6(1)②～④については、上記5(5)までに提出すること。郵送の場合も、期限までの必着とする。

## 7 選定方法及び選定結果

(1) 審査・選考の方法

- ① 選考委員会を開催し、審査の結果、最も内容が優れているとされた企画書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定する。
- ② 審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問合せを行う。プレゼンテーション等は、原則実施しない。
- ③ 応募が1事業者のみであった場合は、選定委員会で協議の上決定する。

(2) 選考結果

選考結果は企画提案者全員に対して文書により通知する。

## 8 応募に係る質問について

質問は、別添「質問書」(様式4)により、FAX又はE-mailで受け付ける(電話による質問は受け付けない)。送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

質問受付期限は上記5(2)のとおり。

質問に対する回答は、質問者に対して、上記5(3)までにE-mailにて行い、県ホームページでも公表する。

## 9 契約について

選考で最優秀提案者に決定した事業者は、提案した事業内容に基づき委託者と委託契

約を締結するものとする。

(1) 事業内容

原則として提案された事業内容とするが、必要に応じて委託者との協議により提案された企画内容の修正・変更を行い、委託契約を締結するものとする。

(2) 委託金額

事業を実施するために必要な経費とし、事業内容を修正した場合においても、4に定める額を上限とする。

(3) 業務の再委託

委託契約に係る業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を再委託する必要がある場合は、あらかじめ委託者の承認を得ること。

10 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 応募資格を満たさないことが判明した場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出期限までに必要書類を提出しなかった場合
- (4) 他の応募者の提案を妨害するなど、本企画コンペの公平性を損なう行為があった場合
- (5) その他、本募集要項に違反すると認められる場合

10 応募・連絡先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

観光かごしま大キャンペーン推進協議会（PR観光課内） 担当：池辺

電話：099-286-3008 FAX：099-286-5580

メールアドレス：k-kokunai@pref.kagoshima.lg.jp